

地域福祉(活動)計画の進行管理について(1)

資料2

地域福祉(活動)計画の評価方法

目標に対する実績の測定として、期内的における取組(課題も含めて)を「取組量」として積み上げて、目標別の着手度合い・達成度合いを共有する方法により実施します。
また、評価の一環として、行政や社協が責任を持って情報提供を行っていきます。

●推進協議会にて(5月頃)

年2回の地域福祉推進協議会において、計画の推進に寄与する活動(予定を含む)の報告

●市役所が行います

基本目標別に、報告された活動を整理し、取組量として蓄積します。
年に1回、市民意識調査の計画期間前～現在の推移を作成します。

●推進協議会にて(11月頃)

取組量の把握

取組量を見て、計画の推進状況を整理

市民意識調査
の確認

活動の効果や影響の有無に限らず、質的な変化や社会的な効果の一つとして、市民意識調査結果(抜粋)を確認

意見交流

各団体等の取組にかかる、それぞれの課題等をどのように乗り越えていくかといった意見交流

次年度に向けて

上記内容を踏まえて、次年度の取組に繋げる

情報発信

●市役所や社協が中心に行います

地域福祉(活動)計画の進行管理について(2)

取組の 進め方

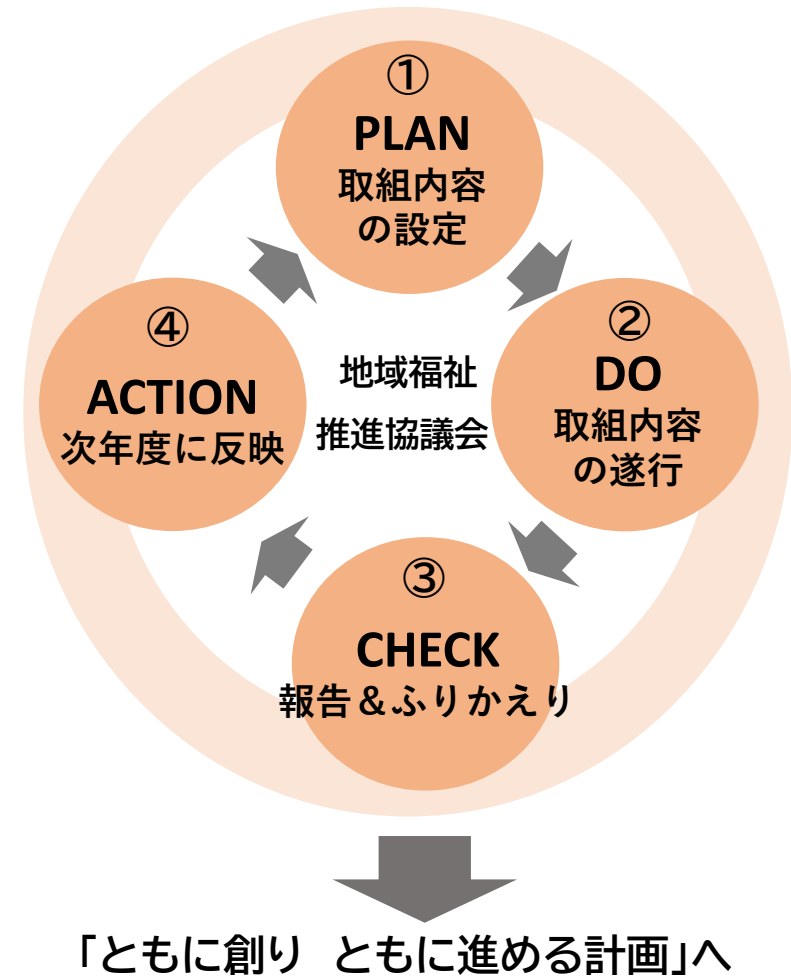
「地域福祉推進協議会」により計画を後押し

1年間の取組の「振り返りの場」として

- ① 第5次計画の推進項目に対するその年度の取組内容を設定します。
- ② 市、社会福祉協議会、関係機関等が連携、協働して取り組みます。
- ③ それぞれの主体が行った活動を報告し、振り返りをを行います。
- ④ 当該年度の振り返りから、次年度の取組内容に反映します。

地域福祉推進のプラットフォームとして

- 「地域共生」の取組を市全体に広めていくための協議を進めていきます。
- 各分野だけでは解決できない課題の協議を進めていきます。



地域福祉(活動)計画の評価方法について(1)

第5次計画の基本目標一覧

基本目標①

多様な主体の
参画と協働
ネットワーク
づくり

基本目標⑥

成年後見制度の
利用促進
(成年後見制度利
用促進基本計画)

基本目標⑤

再犯防止等
の推進
(再犯防止推
進計画)

基本目標④

自殺対策の推進
(自殺対策計画)

・様々な課題を包括的に受け止める相談支援体制(重層的支援体制)の整備・拡充
・多機関協働による包括的支援体制の充実
・地域の孤立防止に向けた見守り支援体制の整備
・新たなニーズへの対応力の向上

・社会的処方による支援機能の充実
・多様なつながりの場づくりの推進
・地域ニーズと社福法人等とのマッチング

・権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
・法人後見事業の推進
・担い手育成・活動支援の充実

・包括的な相談支援体制の確保・拡充
・住宅確保要配慮者に係る住居確保支援の取組等の推進

・安心して暮らせる地域づくりの推進
・つながる(断らない)相談支援の強化
・啓発や研修を通じた周知活動の推進
・若い世代への相談機関の情報提供

・地域活動や福祉サービス等の情報発信の充実
・地域福祉の現状への理解の深化・促進

・地域活動を行う人材の育成・確保の促進
・福祉教育の推進
・ボランティアセンター機能の強化

・団体等への支援機能の強化
・次世代の担い手への円滑な継承
・地域福祉を推進するための財源の確保

・「地域あんしんねっと」の推進
・災害ボランティアセンター機能の整備
・地域ささえあい活動の推進
・住宅確保要配慮者への居住支援等の推進

・地域の多様な居場所の創出・見える化
・公共の場や身近な生活空間でのつながりづくりの推進
・介護予防・健康づくりの強化
・生きがいや就労機会の創出

基本目標②

「つながる」を
意識

人と組織を
はぐくむ

基本目標③

誰もが「安心」や
「つながり」を実感

場・環境
づくり

地域福祉(活動)計画の評価方法について(2)

基本目標①の取組量

(R7.5月報告分)

16

基本目標①

多様な主体の
参画と協働

ネットワーク
づくり

・社会的処方による支援
機能の充実
・多様なつながりの場づ
くりの推進
・地域ニーズと社福法人
等とのマッチング

・地域の孤立防止に
向けた見守り支援体
制の整備
・新たなニーズへの
対応力の向上

・様々な課題を包括的
に受け止める相談
支援体制(重層的支
援体制)の整備・拡充
・多機関協働による包
括的支援体制の充実

基本目標②

「つながる」を
意識
人と組織を
はぐくむ

基本目標③

誰もが「安心」や
「つながり」を実感
場・環境
づくり

基本目標④

自殺対策の推進
(自殺対策計画)

基本目標⑤

再犯防止等
の推進
(再犯防止推
進計画)

基本目標⑥

成年後見制度の
利用促進
(成年後見制
用促進基本計

○社協の取組

・各地域へのアウトリーチ

○地域・団体等の取組

・隠おたがいさん
・図書館

(赤ちゃんのためのおはなし会)

・ちいちかけん

・健康支援教室(ちいちかけん)

・まちいぱ

・ポットラックこもはら

・なばりこども食堂

・民生・児童委員、主任児童委員の取組

・比奈知地域サロン

○市役所の取組

・名張あんしん出産・子育て応援事業

・ステイホームダイアリー

・「日 ASEANユース・フォーラム」学生視察

・まちの図工室

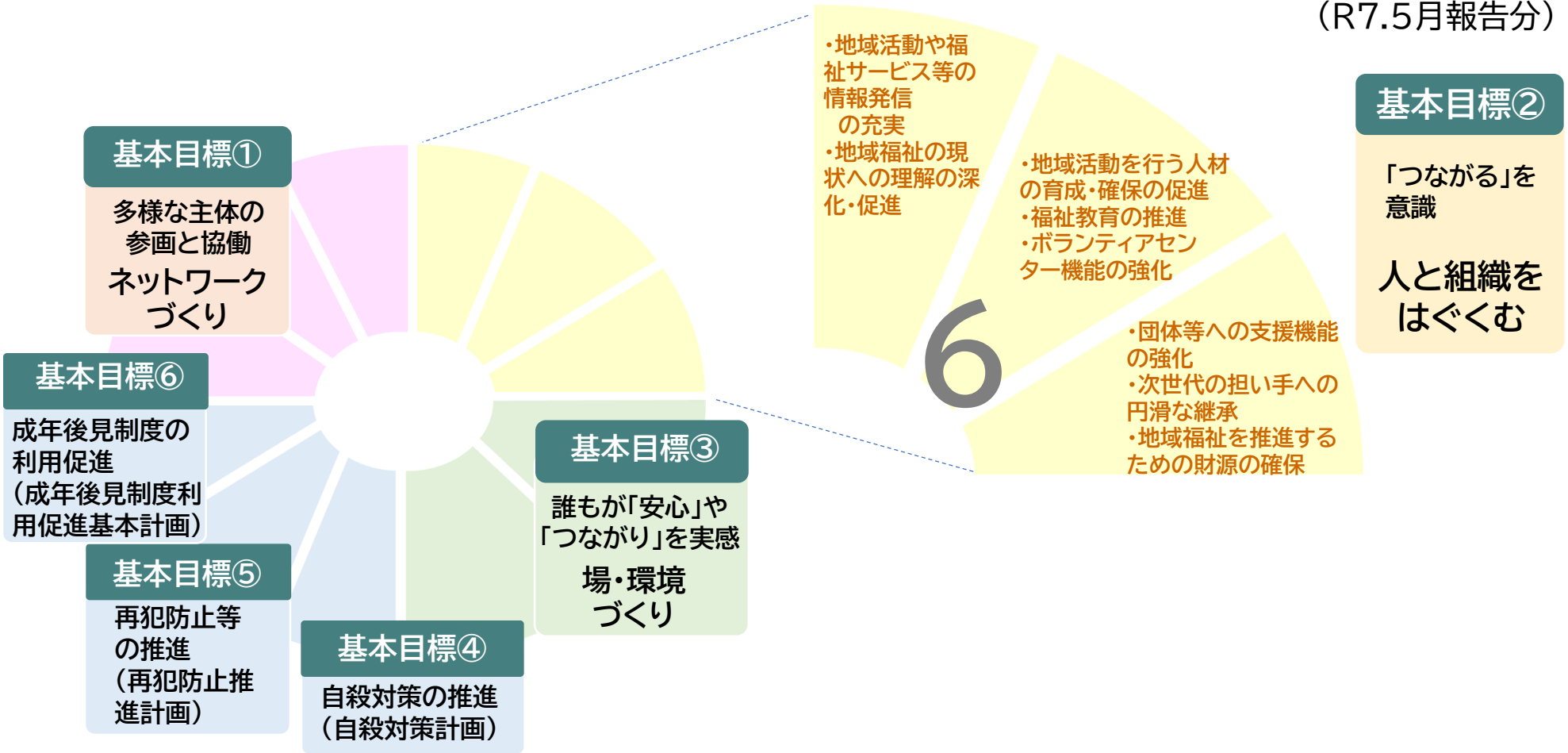
・ユースプレイス

・夏休み子どもの居場所づくり

地域福祉(活動)計画の評価方法について(3)

基本目標②の取組量

(R7.5月報告分)



○地域・団体等の取組

- ・シルバー人材センター
- ・なばりこども食堂(再掲)
- ・社会を明るくする運動

○社協の取組

- ・ふれあいフェスティバル
- ・ボランティアセンター事業
(福祉協力校との連携、社会福祉法人連絡会との協働)

○市役所の取組

- ・地域資源情報共有システム
(なばリンク)

地域福祉(活動)計画の評価方法について(4)

○地域・団体等の取組

- ・隠おたがいさん(再掲)
- ・シルバー人材センター(再掲)
- ・図書館
- ・(赤ちゃんのためのおはなし会)(再掲)
- ・ききょうの森公園の住民ボランティア
- ・ちいちかけん(再掲)
- ・ポットラックこもはら(再掲)
- ・なばりこども食堂(再掲)
- ・比奈知地域サロン(再掲)
- ・地域内防災訓練

○社協の取組

- ・配食ボランティア連絡会・研修会(交流会)
- ・地域ささえあい活動連絡会
- ・ふれあい・いきいきサロン交流会
- ・なばり子ども地域食堂ネットワーク連絡会
- ・災害ボランティアセンター事業
- ・名張おもちゃ図書館ファミリーコンサート
- ・なばり暮らしあんしんセンター事業

基本目標③の取組量

(R7.5月報告分)

基本目標③

誰もが「安心」や「つながり」を実感

場・環境づくり

○市役所等の取組

- ・避難行動要支援者支援制度
- ・個別避難計画
- ・福祉避難所
- ・災害ボランティアセンター
- ・まちの図工室(再掲)
- ・ユースプレイス(再掲)
- ・夏休み子どもの居場所づくり(再掲)

基本目標①

多様な主体の
参画と協働
ネットワーク
づくり

基本目標②

「つながる」を
意識
人と組織を
はぐくむ

基本目標⑥

成年後見制度の
利用促進
(成年後見制度利
用促進基本計画)

基本目標⑤

再犯防止等
の推進
(再犯防止推
進計画)

基本目標④

自殺対策の推進
(自殺対策計画)

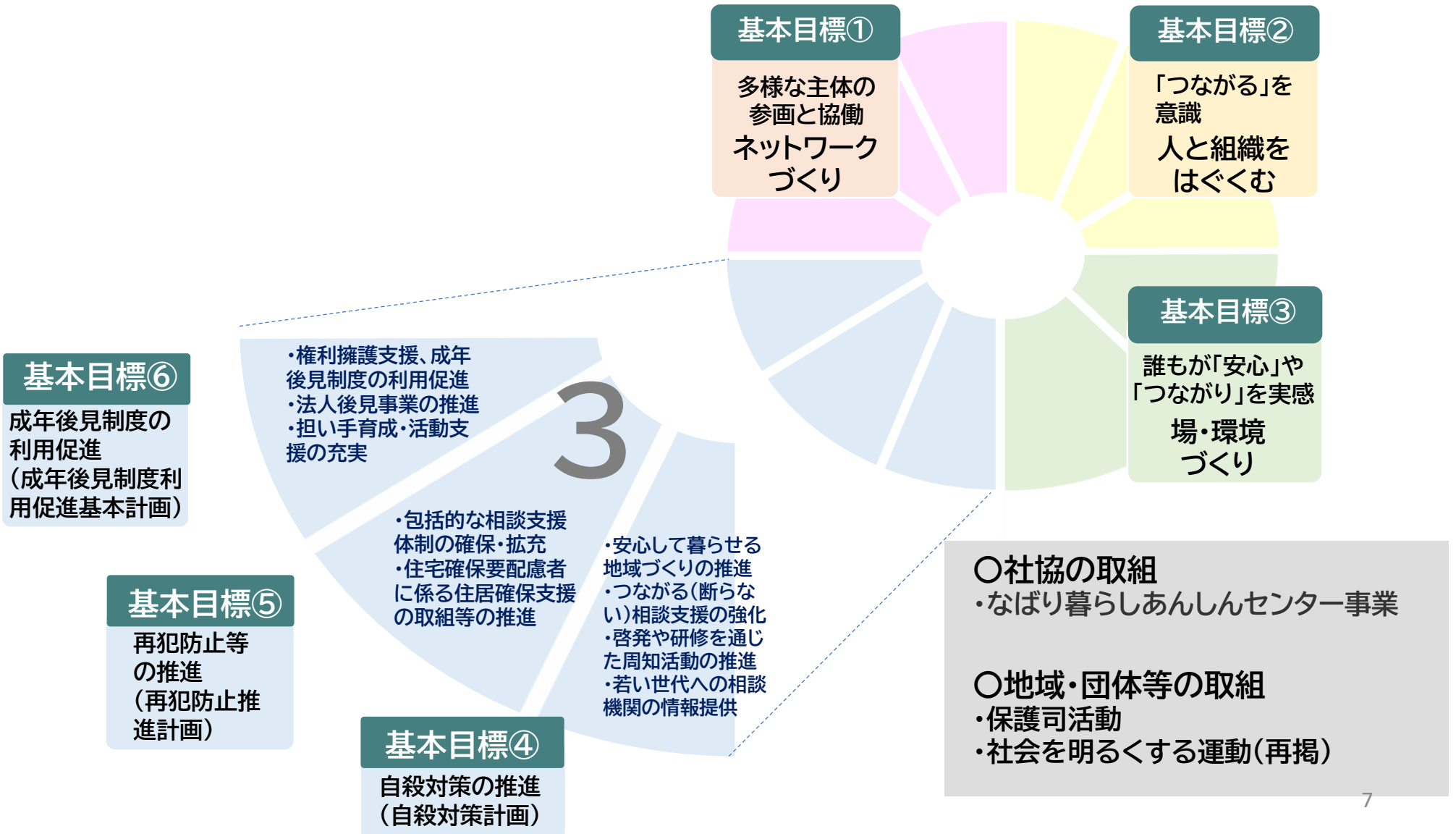
23

・「地域あんしんねっと」の推進
・災害ボランティアセンター機能の整備
・地域ささえあい活動の推進
・住宅確保要配慮者への居住支援等の推進

・地域の多様な居場所の創出・見える化
・公共の場や身近な生活空間でのつながりづくりの推進
・介護予防・健康づくりの強化
・生きがいや就労機会の創出

地域福祉(活動)計画の評価方法について(5)

基本目標④～⑥の取組量 (R7.5月報告分)



地域福祉(活動)計画の評価方法について(6)

第5次計画の基本目標に対する取組量



地域福祉(活動)計画の評価方法について(7)

名張市総合計画「なばり新時代戦略」にかかる市民意識調査

(アンケート結果)(抜粋)

	令和5年度 実績	令和6年度 実績
現在、自分は健康である。	80.0%	81.1%
現在、自分は精神的にも健康である。		80.5%
日頃の生活の中で、生きがいを感じている	75.8%	76.3%
隣近所との付き合いや交流がある	61.6%	57.6%
地域づくり組織(地域づくり組織・区・自治会などの活動や地域ビジョンに掲げられている各種事業)に参加したことがある	52.9%	52.1%
自らの人生を楽しく豊かにするために「生涯学習」といわれる自ら進んで行う学習や文化活動、趣味などに取り組んでいる。(障害学習の成果を活かしたボランティア活動を含む)	42.9%	44.5%
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援に満足している市民の割合	68.5%	55.6%
地域医療機関(開業医や公立病院等)での、現在の医療体制に満足している市民の割合	59.6%	50.9%

